

平成24年12月5日 決定

平成27年10月6日 改定

文教大学における科学研究費（競争的資金）の不正防止計画

最高管理責任者（学長）

野島 正也

（方針）

「文教大学の研究活動における不正行為防止に関する規程」に基づき、科学研究費（競争的資金）の不正使用を防止するため、不正使用防止計画を改定し、同計画を効果的及び計画的に実施することにより、適正な管理・運営を行うものとする。

（実施内容）

1. 文教大学の科学研究費（競争的資金）管理体制の公開

①公的研究費の管理体制を学外に周知するため、ホームページを作成し公開する。

2. コンプライアンスの強化

①学内の科研費に関わる教職員誓約書の提出を求める。

②コンプライアンス教育を実施するほか、科研費執行のための説明会を開催し、意識の向上を図る

3. 使用ルールの周知

①事務処理手続きに関するルールについて科学研究費執行マニュアルを毎年度配布し周知を図る。

4. 使用ルールの整備

①運用の中で新たに生じた問題については、直ちに関係者、関係機関と協議し、ルール化を図る。また、科学研究費執行マニュアルに掲載する。

5. 発注、検収及び管理

①研究者発注を行う場合には、その権限と責任を明確化し、当該研究者にあらかじめ理解してもらおう。

②換金性の高い物品については、物品の所在が分かるよう適切に管理する。

③データベース・プログラム・デジタルコンテンツ作成、機器の保守・点検については、実効性のある納品検査方法を検討する。

6. 出張の実態把握

①出張については、実行状況の把握方法を見直す。